

第17回兵庫県立粒子線医療センター運営懇話会 議事録

令和2年3月3日（火）16:00～16:45

兵庫県立粒子線医療センター2階会議室

1 出席委員 山本委員、岸本委員

〔欠席〕井上委員（座長）、柴田委員、徳永委員、横山委員、新田委員

〔センター側出席者〕沖本院長、徳丸副院長、山重事務部長、井田放射線技術部長、  
浅田看護部長、柴田薬剤科長、廣利総務課長

2 概要

(1) 開会 16:00

(2) 院長挨拶 16:01

- ・ 粒子線治療を取り巻く状況は変化している。肝臓等に対する粒子線治療については、2020年度の診療報酬改定において保険適用となることが有力視されていたが、見送られることとなった。当院としては、引き続き先進医療として肝臓等の粒子線治療に取り組んでいく。

- ・ 皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴したい。

(3) 委員紹介 16:05

※ 座長が急遽欠席となったことを受け、事務局が議事進行を進めることについて出席委員から了解を得た。

(4) 議事

①運営状況報告 16:10

②意見交換 16:20

(院 長) 患者数の減少は大阪・京都など新たな粒子線治療施設において治療が開始された影響と考えられる。一方、世界的な潮流を見ても、粒子線治療はもっと増えると予想され、兵庫県だけでも粒子線治療を受けていただける患者が相当数あるだろうと考えている。当院の特徴をPRし、今後も頑張っていきたい。

(委 員) 膵臓がんについては、見つかったときには既に手遅れとなっていることが多いと聞く。早期に発見されれば、助かるのか。

(院 長) 膵臓にできた小さな腫瘍は、見つけるのが大変難しい。膵臓がんが見つかったとしても、手術できる人は2～3割程度である。また、無事に手術できても5年生存率は1割を切る。見つけることは難しいが、早く見つけても転移が早い。当院では、これまで600人以上の患者に粒子線治療をしてきた。現在、神大の肝胆膵外科と協力して、手術、粒子線治療、抗がん剤治療を組み合わせた

治療に取り組んでおり、今後、治療法の発展が期待できる。

(委員) 前立腺がんの場合、手術なら短期間で済むが、粒子線治療では治療期間が 2 ヶ月にもなると聞く。

(院長) 当院では、前立腺がんについては 37 回の照射を行うことを標準としている。月曜から金曜まで、1 週間で 5 日の治療を行うため、2 ヶ月弱の期間を要する。ただし、治療は通院で行うことができ、仕事を続けながら粒子線治療を受けることができる。

手術、粒子線治療、それぞれにメリット・デメリットがあり、手術の場合は括約筋を切除するため、術後に尿漏れ等が発生する。これは手術の 1 番の欠点である。一方、粒子線治療の場合は、尿漏れは少ないが治療期間が長くなる。他の粒子線治療施設では、前立腺がんに対する照射を 12 回程度に短縮するという話も聞く。照射回数を短縮すれば、再発や副作用の恐れが問題となる。当院においては今のやり方が最適と考えている。

当院における前立腺がんの治療成績は非常に良く、治療後 5 年目までの再発は 1%程度であり、また再発したとしてもいろんな手段で追加治療を行うことができる。

(委員) 1 番危ないがんは何か

(院長) 膵臓がんである。膵臓がんを治療する施設は全国的にも非常に少なく、遠方から当院を頼って患者が来る。

(委員) 県外の粒子線治療施設では、重症の方の治療は多いのか

(院長) 粒子線治療施設は増えたが、新しい施設ではまだ経験が浅い。新しくできた粒子線治療施設から当院へ患者が紹介されることもある。

また、当院で治療できなければ、どこの施設でもできないと判断して、最初に当院へ患者を紹介してくれる医療機関もある。粒子線治療を行いながら化学療法もできるのは当院のみである。難しい治療を行っていくのが、これからの粒子線治療施設の流れと考えている。

(委員) 粒子線治療の費用は驚くほど高い。

(院長) 先進医療の場合 2,883,000 円である。民間保険の先進特約に入っていれば、治療費が保険でカバーされる。

(事務部長) 当院で治療を受ける患者の約半分が、民間保険の先進特約に入っている。

(院長) 前立腺がんの場合だと公的保険が適用され、粒子線治療費は 1,600,000 円だが保険により患者の負担は 3 割で済み、さらに高額療養費制度も使えるのでかなり安くなる。

西播磨には肝がんの患者が多く、医師会に対して保険適用になれば患者を紹介していただきたいとお話ししていたが、今回の診療報酬改定では見送りとなってしまった。保険適用になるかどうかで費用が全然違うため、肝がんをはじめ、他の疾患についても早く公的保険の適用になればと考えている。

(委員) 粒子線治療を行う患者が増えれば、医療費の増加につながらないか。

(院長) 抗がん剤やIMRT治療を行うと、結局、粒子線治療よりも高くなる場合がある。粒子線治療＝医療費の圧迫ではない。世界的にも、粒子線治療が増えていく方向に進んでいる。

前立腺がんについては近隣の病院からの紹介も増えており、今後もPR等を進めていきたい。

(5) 閉会・院長あいさつ 16:35

- ・ 今回頂戴した貴重なご意見については、これからの病院運営に役立て、職員一同、より良い医療の提供を目指して努めていきたい。
- ・ 今後も皆さまにはご協力をいただきたく、よろしく願いしたい。

(6) その他 16:40

事務局から委員の改選について以下のとおり依頼し、出席者の了解をいただいた。

- ① 委員の任期は2年で、この3月で任期が終了するが、来年度以降も引き続き、委員へ就任いただきたい（後日、委員就任の依頼文書を郵送させていただく）。
- ② 年度替わり等により役職の改選等がある場合は、後任の方にお願ひさせていただきたい。

## 第17回 県立粒子線医療センター運営懇話会 次第

令和 2年 3月 3日(火) 16:00~17:00  
県立粒子線医療センター 2F 第1会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議事

#### (1) 運営状況報告等 (山重事務部長)

#### (2) 意見交換

### 4 その他

### 5 閉 会

#### 〔添付資料〕

- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 設置要綱
- ・ 運営状況と取組み状況について
- ・ パンフレット
- ・ ニュースレター
- ・ 「粒子線医療センターだより」第5号、第6号
- ・ 前立腺がん患者向けチラシ
- ・ YouTubeのご案内

# 県立粒子線医療センター運営懇話会設置要綱

## 1 目的

県立粒子線医療センターの病院運営のあり方について、県民等の意見を聴取するため、県立粒子線医療センター運営懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

## 2 検討事項

- (1) 治療実績について
- (2) センターの新たな取組みについて
- (3) 前各号に掲げるもののほか、粒子線治療の推進に関し必要な事項

## 3 運営

- (1) 懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員は再任されることができる。
- (4) 懇話会の開催に係る構成員の招集は院長が行う。
- (5) 構成員は、事故その他やむを得ない理由により懇話会に出席できないときは、あらかじめ院長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (6) 懇話会の議事を進行するため、構成員の互選により、座長を選任する。座長は、構成員の承認を得て、構成員の中から座長代理を指名することができる。
- (7) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。
- (8) 院長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇話会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (9) 懇話会は、公開とする。ただし、懇話会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。  
議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。

## 4 謝金・旅費

- (1) 構成員及び構成員の代理人が懇話会及び部会に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の支給については、別に定める。
- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

## 5 委任

この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催に関して必要な事項は、別に定める。

## 6 附則

- (1) この要綱は、平成15年3月31日から施行する。
- (2) この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- (3) この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- (4) この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

## 第17回運営懇話会

### — 運営状況と取組み状況について —

#### 1 特徴

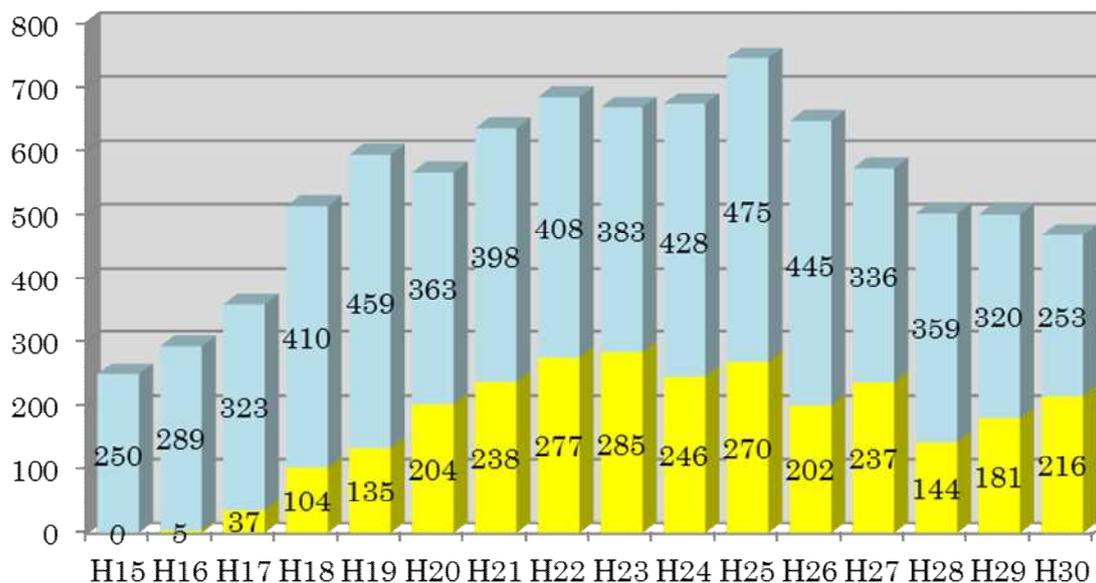
- ・ 全国自治体初の粒子線治療施設として開設
- ・ 陽子線及び重粒子線の2種類の粒子線治療が可能な世界初、日本唯一の施設
- ・ 放射線科単科の医療機関（50床）

#### 2 沿革

- ・ H13年4月1日 病院開設
- ・ H15年4月1日 陽子線の一般診療開始
- ・ H16年8月1日 陽子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用
- ・ H17年3月17日 重粒子線の一般診療開始
- ・ H17年6月1日 重粒子線の高度先進医療（現在は先進医療）適用
- ・ H28年4月1日 一部の適応症に対する保険適用
- ・ H29年12月1日 附属神戸陽子線センター開設
- ・ H30年4月1日 保険適用症例の拡大

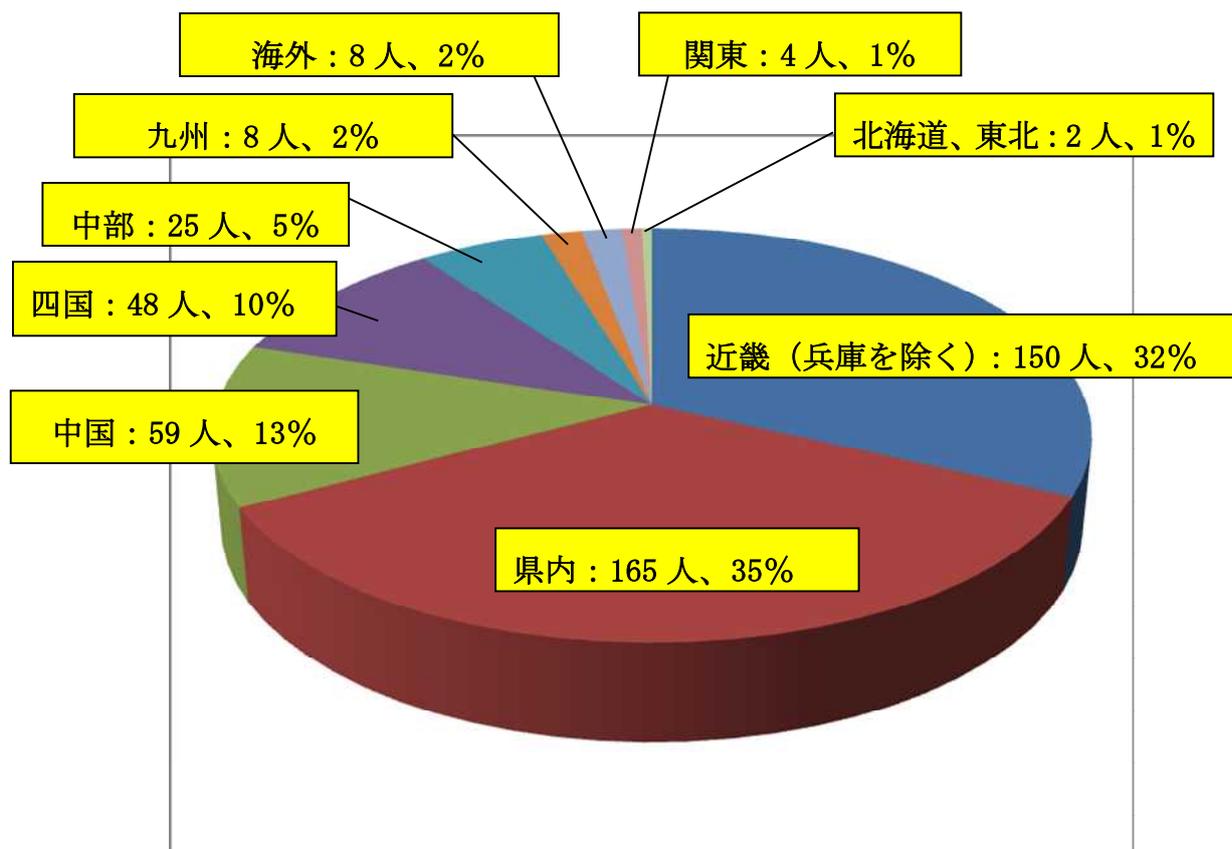
#### 3 治療実績

##### (1) 治療患者数の推移（H15～30年度）

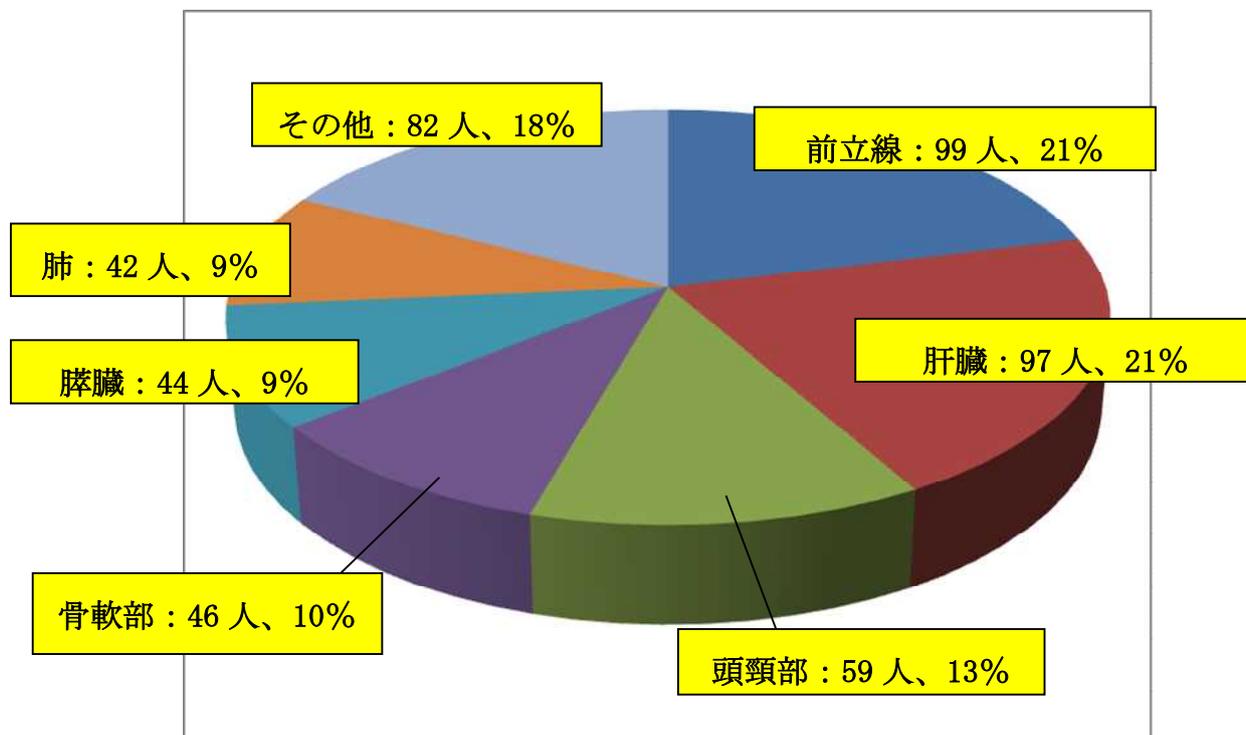


	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	左記計
陽子線	250	289	323	410	459	363	398	408	383	428	475	445	336	359	320	253	5,899
重粒子線	0	5	37	104	135	204	238	277	285	246	270	202	237	144	181	216	2,781
合計	250	294	360	514	594	567	636	685	668	674	745	647	573	503	501	469	8,680

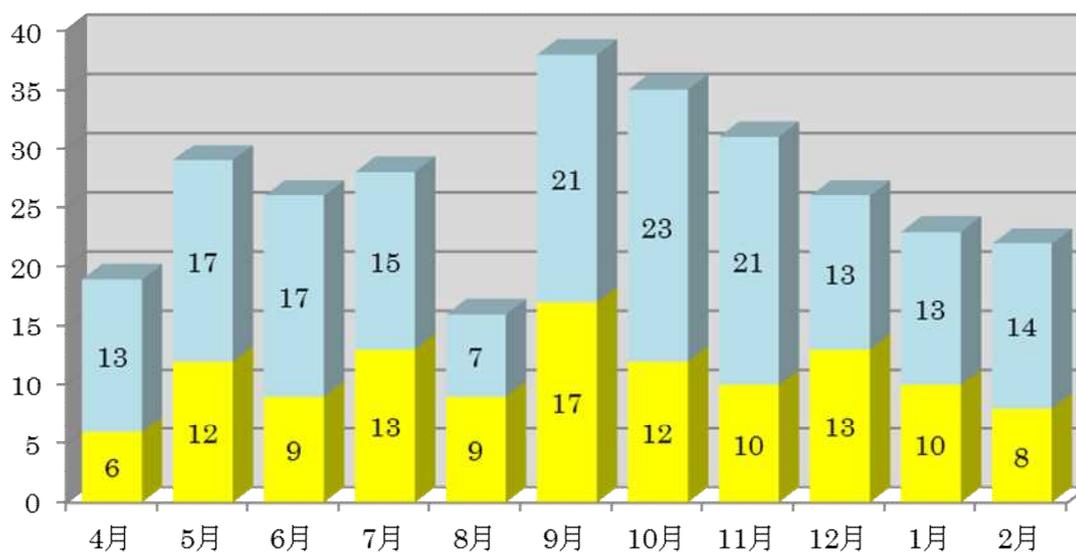
(2) 地域別治療患者（H30年度：治療患者数 469人）



(3) 部位別治療患者（H30年度：治療患者数 469人）



#### 4 今年度の月別治療患者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	左記計
陽子線	13	17	17	15	7	21	23	21	13	13	14	174
重粒子線	6	12	9	13	9	17	12	10	13	10	8	119
合計	19	29	26	28	16	38	35	31	26	23	22	293

#### 【患者数の状況】

粒子線治療については、平成 28 年 4 月から一部の適応症に対し保険適用となり、平成 30 年 4 月から保険適用症例が拡大された。

一方、平成 30 年度以降、近畿地方において新たな粒子線治療施設の開設が相次いだ影響もあり、当院における治療患者数は伸び悩んでいる。

治療患者数の増加を目指して、粒子線治療の適応症例や当センターにおけるこれまでの治療実績などについて、様々な手段を用いて PR に取り組んでいる。

#### 【参考 1：粒子線治療に対する保険適用症例】 ※下線部は H30.4.1 より適用

陽子線治療	重粒子線治療
<ul style="list-style-type: none"> <li>小児腫瘍（限局性の固形悪性腫瘍に限る）</li> <li>切除非適応の骨軟部腫瘍</li> <li>頭頸部悪性腫瘍（口腔・咽喉頭の扁平上皮がんを除く）</li> <li>限局性及び局所進行性前立腺がん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切除非適応の骨軟部腫瘍</li> <li>頭頸部悪性腫瘍（口腔・咽喉頭の扁平上皮がんを除く）</li> <li>限局性及び局所進行性前立腺がん</li> </ul>

#### 【参考 2：全国の粒子線治療施設（令和 2 年 3 月 1 日現在：23 施設）】

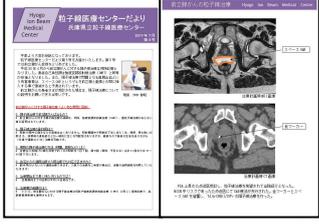
治療開始時期	H6	H10	H13	H15	H15	H20	H22	H23	H23	H25	H25	H26
都道府県	千葉県 (QST)	千葉県 (国がん)	茨城県 (筑波大)	兵庫県 (粒子線C)	静岡県 (県立がん)	福島県 (南東北)	群馬県 (群馬大)	鹿児島県 (アポリス)	福井県 (県立陽子)	愛知県 (名古屋市立)	佐賀県 (九州国際)	北海道 (北海道大)
線種	炭素	陽子	陽子	陽子・炭素	陽子	陽子	炭素	陽子	陽子	陽子	炭素	陽子

治療開始時期	H26	H27	H28	H29	H29	H29	H30	H30	H30	H30	H31
都道府県	長野県 (相澤病院)	神奈川県 (県立がん)	岡山県 (津山中央)	北海道 (札幌緑心会)	大阪府 (伯鳳会)	兵庫県 (神戸陽子)	愛知県 (成田記念)	奈良県 (高瀬会)	大阪府 (大阪重粒子)	北海道 (大野記念)	京都府 (京都府立医大)
線種	陽子	炭素	陽子	陽子	陽子	陽子	陽子	陽子	炭素	陽子	陽子

## 5 今年度の取組み

当センターにおける治療患者数の増加を目的に、紹介元医療機関及び患者属性(県外・県内・海外)ごとにPRを実施

### (1) 紹介元医療機関向け

- 近隣の泌尿器科医療機関に対する訪問前立腺がんに係る粒子線治療の保険適用について情報提供
- 「ニュースレター」の発行(6月)  【ニュースレター】
- 「粒子線医療センターだより」の発行(7月・10月・3月(予定))  【粒子線医療センターだより】  
腫瘍ごとの粒子線治療の適用症例について、より臨床的に紹介。(院内にて印刷。紹介元病院等へ発送)
- 粒子線治療連携懇談会の開催(11月:姫路市内)   
兵庫県内を中心に患者紹介元医療機関から約40名の医療関係者が出席  
※上記のほか、徳島においても3月に実施する予定だったが中止

### (2) 患者向け

- 前立腺がん患者向けチラシの作成・配布(5月～)  【前立腺がん患者向けチラシ】
- ラジオ、県広報紙によるPR  
前立腺がんに係る粒子線治療の保険適用について、ラジオ関西「兵庫県からのお知らせ」(9月)、県広報紙「県民だよりひょうご」(11月)により紹介
- 市民を対象とした「公開講演会」の開催(11月:兵庫県民会館)  
医用原子力技術研究振興財団との共同開催。  
参加者:約250名  【公開講演会】
- 生命保険会社が開催するセミナー、高齢者大学等における医師出前講座による情報発信  【鳥取市で開催された生命保険会社セミナーに係る新聞記事(R1.8.19 日本海新聞)】
- 生命保険会社等の施設見学の受け入れ
- 入院患者を対象とした施設見学会の実施
- マスコミ等取材への協力  
『名医のいる病院2020(医療新聞社発行)』、『女性セブン(小学館)』、『ライフライン21 がんの先進医療(露書房)』への取材対応等
- インターネットによる新たなPR  
10月～:医療検索サイト「メディカルノート」における情報発信の開始

12月～：YouTubeによる情報発信の開始（職員チームの自作による動画を配信）

現在4コンテンツを配信中

「県立粒子線医療センターの紹介」、「粒子線治療の流れ」、「前立腺がんの治療について」、「仕事紹介（放射線技師・医学物理士）」



- ・ セカンドオピニオンの実施
- ・ ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）を活用した海外に向けた情報発信

## 6 来年度の取組み

### (1) 病院・診療所の医師へのアプローチ

- ・ 地域医療機関・医師への個別訪問強化  
「顔の見える関係」を構築し、紹介元病院の拡大を図る
- ・ 「ニュースレター」、「粒子線医療センターだより」の発行
- ・ 粒子線治療連携懇談会の開催
- ・ 学会等での講演・紹介  
放射線関連にとどまらない各種学会・講演会等の機会を捉えてPR（粒子線治療が可能な事例の紹介等）

### (2) 患者へのアプローチ（粒子線治療の広報）

- ・ 患者や市民を対象とした講演（がん患者のための健康講座、高齢者大学講座等）  
粒子線治療を市民にもわかりやすく解説
- ・ PR協力企業・団体の拡大  
保険会社や代理店、各種団体の研修会での講演、施設見学の受入などにより、粒子線治療について理解を深めてもらうとともに、企業・団体を通じたPR活動を展開
- ・ インターネットをはじめ各種媒体を活用した広報活動の展開
- ・ セカンドオピニオンの受入拡大